ニュース番組の相違が言語に及ぼす影響

轟 里香

On the Influence of Differences of Japanese News Programs on Their Language

Rika Todoroki

Received November 4, 2010

This article is a study of the language used in the visual media, especially in TV news programs in Japan. I show characteristics of the language used in TV news programs these days. Additionally, I compare two TV news programs to show that there are differences in the language used in the programs. Furthermore, I show that the approach adopted in this article can contribute not only to synchronic studies but also to diachronic studies of language.

1. 導 入

本論文は、映像メディアとしてのテレビ、特にいわゆるニュース番組¹⁾ で近年用いられている言語の特徴、および異なる番組で使用される言語間の相違について考察する。

轟(2007)は、近年ニュース番組において顕著に見られる現象として①体言止めあるいは助詞の省略²⁾(以降、体言止め・助詞の省略と表記する)、②動詞的要素の省略、③要点の後置・省略を取り上げ、例を挙げて指摘した。これらに加え、轟(2008, 2009)は、近年のニュース番組で用いられる言語において特徴的な点をさらに指摘した。

このような現象は、ますます顕著になっているが、すべてのニュース番組で同じように見られるわけではない。同じ放送局でさえニュース番組が異なると、使われている言語の特徴が異なる。

本論文では、最近のニュース番組で顕著に現れている現象に関し、異なるニュース番組間の 比較を通して、番組の相違が言語に与える影響について考察する。同時に、このような方法が、 ニュース番組をデータとする言語の共時的研究のみならず通時的な研究にも貢献できることを 示す。 本論文の構成としては、まず 2 節で、轟(2007, 2008)の議論を踏まえ、近年ニュース番組において顕著に見られる現象を指摘する。 3 節では、同じテレビ局(NHK)で製作された異なるニュース番組で用いられている言語の比較を通し、番組によって言語の変化の程度にかなり違いがあることを明らかにする。また、このような研究方法が、ニュース番組の通時的な研究に有用であることを示す。 4 節では、本論文の議論のまとめを行う。

2. ニュース番組に見られる言語現象

この節では、近年のニュース番組において顕著に見られる現象を、轟(2007)の議論をもとに考察する。

2. 1 体言止め・助詞の省略

近年ニュース番組において顕著に見られる現象として、以下の(1)(2)のような、体言止め・助詞の省略が挙げられる。

(1) 厚生労働省の元局長が無罪判決を受けた事件。

(「ニュース 7」 NHK, 2010年 9 月21日放送)

- (2) a. 日銀が0金利政策を復活。
 - b. 日本と中国の首脳が、廊下で会って会談。
 - c. 会談で尖閣諸島をめぐる立場を譲らなかった中国。
 - d. 上空から見た日銀の建物。

(「ニュース7」NHK,2010年10月5日放送)

(3) キム総書記の後継者擁立の動き、その行方は。

(「ニュース7」NHK, 2010年9月28日放送)³⁾

(1) から(3) が示すように、報道関係では従来新聞記事の見出しなどで用いられてきた体言止め・助詞の省略が、ニュース番組で頻出するようになってきている。

轟 (2007) はこのような特徴を、事実をできるだけ客観的に伝えるというより脚色して伝えるという、報道の姿勢における変化の現われと捉えている。加来 (2007) が述べているように、ニュース番組に娯楽要素が盛り込まれ、いわゆる「ワイドショー」との境界があいまいになってきているのである。

この、ニュース番組が娯楽的ないわゆる「ワイドショー」の要素を盛り込むようになったということは、言語以外の面での変化にも現れている。例えば、映像面では、写真を徐々にアップしていくなど、特殊な効果を出すことを狙った、ドラマや映画的な手法がニュース番組でも頻繁に取り入れられている。また、音声面では、小泉(1998)は、「(世界各地のニュースと比べると)日本のニュースは音楽や音楽効果の使用頻度が飛び抜けて高いように思える」と述べている。

2.2 動詞的要素の省略

轟(2007)が指摘する「動詞的要素の省略」とは、次のようなものである。

(4) 逆転有罪判決です。(cf. 逆転有罪判決が<u>出ました</u>)

(「ニュース7」NHK, 2006年3月6日放送)

(5) 日本航空の機内食でアメリカ産牛肉です。(cf. 日本航空の機内食でアメリカ産牛肉が<u>出さ</u>れました)

(「ニュース7」NHK, 2006年3月10日放送)

(6) 選挙の取り組みが本格化です。(cf. 選挙の取り組みが本格化しています)

(「ニュース7」NHK, 2007年7月5日放送)

(7) 日本政府はきょう、このザトウクジラの調査捕鯨を急きょ中止する方針を明らかに。 (cf. 中止する方針を明らかにしました。)

(「ニュースウォッチ9」NHK, 2007年12月21日放送)

- (4) から (7) の例では、それぞれ括弧中の下線部にあたる概念が形態的に明示されていない。この「動詞的要素の省略」は、言語的には、2.1で述べた体言止め・助詞の省略よりもっと重大と言えるような変化である。なぜなら、これは従来日本語の言語的特徴とされていた点に関わる変化だからである。影山(1999)によれば、動詞的概念を形態的に明示する必要があるかどうかに関し、英語と日本語には相違がある。この点を示すものとして、影山は名詞から動詞への転換を例として挙げる。転換とは、元の形態はそのままで品詞だけを変える操作である。英語では、形態を変えずに名詞を動詞としても用いるということが頻繁に生じる。影山が英語における名詞から動詞への転換の例として扱っている単語の一つに、以下に挙げるbutterがある。
- (8) butter 名詞:バター

動詞:バターをぬる

(9) She buttered four thick slices of bread.

(Oxford Advanced Learner's Dictionary 2000)

これに対し、日本語では、形態を変えずに名詞を動詞としても用いるということは難しい。 名詞「バター」に屈折語尾をつけて動詞として使おうとすると、不適格な文になる。

(10) a. *彼女は4枚のパンにバターった。

b. 彼女は4枚のパンにバターをぬった。

(轟 2007:128)

- (10) が示すように、日本語ではぬるという動詞的概念を「ぬる」という動詞として形態的 に明示しなければならない。このようなことから、影山は次のように結論付けている。
- (11) (日本語は) 動詞概念をそのまま形態的に明示する必要がある。一方, 英語は動詞的な

概念を明確な形で表現しなくても済ませられる言語である。

(影山 1999:93)

しかし、(4) から(7) が示すように、(11) に反するように見える例が、ニュース番組で頻出しているのである。このように、従来日本語では明示される必要があると言われてきた動詞概念が、形態的に示されずに省略されている表現が、ニュース番組において急激に増加している。

2.3 要点の後置・省略

ここでは、テレビのニュース番組における言語変化の第三点として、文の重要な要素を省略 して後述するという点について取り上げる。

近年、ニュース番組では、最も重要な要素を後ろに回す表現が非常に目立つようになった。 次の(12)(13)では、より重要な要素である文が第二文以降に置かれている。

(12) 検察への信頼を根底から揺るがす事態です。厚生労働省の元局長が無罪判決を受けた事件。大阪地検特捜部の主任検事が押収したフロッピーディスクのデータを改ざんした疑いがあることが分かり、最高検察庁が捜査を始めました。

(「ニュース7」NHK, 2010年9月21日放送)

(13) ほぼ4年3ヶ月ぶりの復活です。日銀は今日,急激な円高の影響でデフレからの脱却が 想定よりも遅くなる恐れが強まっているとして事実上の0金利政策に踏み切りました。

(「ニュース 7 」NHK, 2010年10月 5 日放送)

このような構成は、報道において従来用いられていた構成とは明らかに異なっている。これまで、新聞記事など報道に関わる言語においては、要点を最初にもってこなければならないといわれてきた。例えば、日本語の新聞記事を英語に翻訳する際の注意点について論じている根岸 (1999) は、最も重要な要素をアタマに置かなければならないと述べている。一言で言えば、「重点先行」ということになる。近年のテレビのニュース番組では、しばしば「重点先行」ならぬ「重点後行」になっていることが多い。

時には、要点のみならず、統語的に必須の要素さえ、後ろに回されている場合もある。そのような要素が後ろにさえ現れず、完全に省略されてしまう場合もある。(14)(15)の例を見てみよう。

(14) 釈放する理由について、那覇地検の鈴木次席検事は。

(「ニュース7」NHK, 2010年9月24日放送)

(15) (= (3)) キム総書記の後継者擁立の動き、その行方は。

(「ニュース7」NHK, 2010年9月28日放送)

(14) (15) のような例は最近非常によく見られる。統語的には「鈴木次席検事は次のよう

に述べました。」等と言うべきところを、述部を含む部分が完全に省略されるのである。4)

2. 4 ニュース番組の言語に見られるその他の現象

ここでは、2.1から2.3で扱った①体言止め・助詞の省略、②動詞的要素の省略、③要点の後置・省略、以外の現象を取り上げる。まず、轟(2008)が指摘した次のような現象がある。

- (16) a. 急激な円高に日銀はどのような手を打つんでしょうか。
 - b. 市場はどう受け止めたんでしょうか。
 - c. 日中関係は改善に向かうんでしょうか。

(「ニュース7」NHK, 2010年10月5日放送)

(16a-c) の各文は、疑問の形をとっている。このような疑問形の文が、近年ニュース番組で非常に目立つようになっている。⁵⁾

加えて、最近非常に顕著に見られるのが、次の(17)のような、指示詞「この」と体言止めの併用である。

(17) この 0 金利政策。日銀は、いったん解除した 7 ヶ月間を除き平成18年 7 月までおよそ 7 年続けました。

(「ニュース7」NHK, 2010年10月5日放送)

以上のように、近年のニュース番組には、従来見られなかったような言語的特徴が見られる。

3. 異なるニュース番組の比較

上で述べたような,テレビのニュース番組における現象は,番組によってはあまり見られないように思われる。この点を明らかにするため,実際にNHKのテレビのニュース番組を比較した。以下で比較するのは,「NHKニュース」 $^{6)}$ (午後 6 時から 6 時10分放送)と「ニュース 7」(午後 7 時から 7 時30分放送)で,共に2010年 9 月24日と2010年 9 月28日に放送されたものである。

これら二つのニュース番組は、出だしが非常に異なる。まず、「NHKニュース」では、アナウンサーが挨拶の後すぐにニュースの各項目の原稿を読み始める。これに対し、「ニュース7」では番組の冒頭にいくつかのニュース項目の紹介が入り、その後アナウンサーがニュースの各項目の原稿を読み始める。これは、現在多くのニュース番組で取られている方法である。

この「ニュース 7」の冒頭部分は時間的には非常に短いものであるが、この部分には近年のニュース番組の特徴が特に顕著に現れている。この部分で使われている言語の一例を(18)に示す。

(18) 突然の発表でした。尖閣諸島で中国の漁船と海上保安庁の巡視船が衝突した事件。日中

関係、今後どう展開するのでしょうか。

(「ニュース7」NHK, 2010年9月24日午後7時放送)

短い部分だが、「体言止め・助詞の省略」「要点の後置・省略」「疑問形式の文」が凝縮した 形で現れているのが分かる。また、言語以外の面でも、この部分には2.1で指摘した近年の ニュース番組の特徴が多く見られる。まず映像面では、写真を徐々にアップしていくなど、特 殊な効果を出すことを狙ったドラマや映画的な手法が頻繁に取り入れられている。また、バッ クにはずっと音楽が演奏されている。このように、「ニュース7」などの番組冒頭部分は、ニ ュース番組の中でも娯楽的要素が色濃く出ている部分であることが分かる。

番組の出だしが非常に異なることを踏まえた上で、以下では、2010年9月24日と2010年9月28日に放送された「NHKニュース」と「ニュース7」で扱われた同じ内容のニュースを具体的に見てみる。⁷⁾ 2010年9月24日放送のニュースは、尖閣諸島沖で中国の漁船と海上保安庁の巡視船が衝突した事件で、漁船の中国人の船長が釈放されることになったというものである。2010年9月28日に放送されたニュースは、北朝鮮の朝鮮労働党の代表者会に関するものである。番組の出だし以外の部分を比較するために、上に述べた、ニュース7の冒頭部分は除き、アナウンサーの挨拶以降を比較することにする。調査対象としたのは、アナウンサーが使った言語のみで、インタビューを受けた人の使った言語は対象からはずした。その上で、「体言止め・助詞の省略」「動詞的要素の省略」「要点の後置・省略」「疑問形式の文」の出現頻度を調べた。表1、2 はその結果である。

2010年9月24日放送

こんばんは、6時になりました。ニュースをお伝えします。沖縄県の尖閣諸島沖の日本の領海内で、中国の漁船と海上保安庁の巡視船が衝突し、漁船の中国人の船長が逮捕された事件で、那覇地方検察庁は、今日、船長を処分保留のまま釈放することを決めました。釈放の理由について、那覇地検は、わが国の国民への影響や日中関係を考慮すると、これ以上身柄を拘束して捜査を継続することは、相当でないと判断したとしています。この事件は、今月7日、沖縄県の尖閣諸島にある久場島の北北西の日本の領海内で、中国漁船と海上保安庁の巡視船が衝突したもので、漁船の船長の詹其雄容疑者が立ち入り検査を妨害するために故意に漁船を巡視船に衝突させたとして、公務執行妨害の疑いで逮捕されました。船長は調べに対し、容疑を否認しているということです。海上保安庁は、船長の取り調べを進めていましたが、那覇地検は、船長を、今月29日の拘留期限を前に、処分保留のまま釈放することを決めました。那覇地検の鈴木次席検事は、釈放する理由として、衝突された巡視船の損傷の程度が航行ができなくなるほどではなく、けが人も出ていない、船長は一船員であり、衝突に計画性が認められないとしました。

(那覇地検次席検事の記者会見の映像と音声。)「我が国国民への影響や、今後の日中関係を 考慮いたしますと、これ以上、被疑者の身柄の拘束を継続して捜査を続けることは、相当 でないと判断したしだいであります。」

また,鈴木次席検事は,政治の判断があったのかという質問に対し,検察当局として決めたことだと答えました。

那覇地方検察庁が、船長を処分保留のまま釈放することを決めたことについて、仙谷官

房長官は次のように述べました。

(仙谷官房長官)「刑事事件として、刑事訴訟法二四八条の意を体してそういう判断にその到達したという報告を受けました、ので、それはそれとして了としていると。粛々と国内法に基づいて手続きを進めた結果、ここに至ったと、こういう理解であります。」その上で、仙谷官房長官は、那覇地検が、釈放の理由の一つに、国民への影響や日中関係を挙げていることについて、検察官が総合的な判断をもとに、身柄の釈放や処分をどうするかを考えたとすれば、それはそれであり得ると述べました。一方、仙谷官房長官は、今後の日中関係について、日中関係が悪化する可能性や兆候が見えていたことはまごうことなき事実だ、これからあらためて、日中関係が重要な二国間関係であって、戦略的互恵関係の中身を豊かに充実させることを、両国とも努力しなければならないと述べました。船長は今後、手続きが済み次第釈放され、中国へ送還されることになります。

(「NHKニュース」, 2010年9月24日午後6時放送)

こんばんは、ニュース 7 です。沖縄県の尖閣諸島の日本の領海内で、中国の漁船と海上保安庁の巡視船が衝突し、中国人の船長が逮捕された事件。那覇地方検察庁は、今月29日の拘留期限を前に、船長を処分保留のまま釈放することを決めました。釈放の理由について、那覇地検は、わが国の国民への影響や日中関係を考慮すると、これ以上身柄を拘束して捜査を継続することは、相当でないと判断したとしています。そして、新たな情報ですけれども、中国政府のチャーター機が今夜、沖縄の空港に到着する予定で、船長は釈放の手続きが済み次第、中国へ送還されることになります。

今日午後、那覇地検が緊急に開いた記者会見。

(那覇地検次席検事の記者会見の映像と音声。)「当庁は、本日、石垣海上保安部から送致を受けて公務執行妨害罪で拘留しておりました、被疑者 詹其雄を処分保留のまま釈放することに決定いたしました。」

沖縄県の尖閣諸島の日本の領海内で起きた事件。海上保安庁は漁船の船長の詹其雄容疑者が立ち入り検査を妨害するため故意に漁船を衝突させたとして、公務執行妨害の疑いで逮捕しました。海上保安庁の巡視船が漁船に強行接舷し、海上保安官が乗り込んでから逮捕までおよそ13時間。この間、海上保安庁と外務省、法務省などの幹部が協議して、政府内で逮捕の方針が決定されました。船長は調べに対し、巡視船と接触したことは認めましたが、故意に漁船を衝突させた容疑については否認したということです。そして、今月19日には、検察が船長の拘留延長を請求。裁判所が今月29日までの拘留を認めました。しかし、那覇地検は、拘留期間中の今日、船長を処分保留のまま釈放することを決めました。釈放する理由について、那覇地検の鈴木次席検事は。

(映像に「那覇地検鈴木亨次席検事」の文字)「現実に発生した損傷は,ただちに航行に支障が生じる程度のものではなく,乗組員が負傷するなどの被害の発生もありませんでした。また被疑者は,トロール漁船の1 船長 $^{8)}$ で,計画性等は認められず,かつ被疑者にはわが国における前科等もない,などの事情も認められます。」

さらに、次のように述べました。

(映像に「那覇地検鈴木亨次席検事」の文字)「我が国国民への影響や、今後の日中関係

を考慮いたしますと,これ以上,被疑者の身柄の拘束を継続して捜査を続けることは,相当でないと判断したしだいであります。」

日中関係を考慮したという説明。鈴木次席検事は、今回の釈放の決定は政治の判断があったのかという質問に対し、政治の判断ではなく検察として決めたと答えました。船長は今後、手続きが済み次第釈放され、中国へ送還されることになっています。そして釈放の方針を受けて今夜中国政府のチャーター機が沖縄の空港に到着する予定で、船長は釈放の手続きが済み次第中国へ送還されることになります。日本政府は。

(仙谷官房長官)「刑事事件として、刑事訴訟法二四八条の意を体してそういう判断にその到達したという報告を受けました、ので、それはそれとして了としていると。粛々と国内法に基づいて手続きを進めた結果、ここに至ったと、こういう理解であります。」 (柳田法相)「(省略)」

(「ニュース7」NHK, 2010年9月24日午後7時放送)

	「NHKニュース」(放送時間 3 分40秒間)	「ニュース 7 」(放送時間 4 分51秒間) ⁹⁾
体言止め・助詞の省略	0	7
動詞的要素の省略	0	0
要点の後置・省略	0	1
疑問形式の文	0	0

表1

2010年 9 月28日放送

こんばんは、6時になりました。ニュースをお伝えします。北朝鮮で、今日、44年ぶりとなる朝鮮労働党の代表者会が開かれ、キム・ジョンイル総書記が党総書記として再び推挙されました。

(朝鮮中央テレビの映像と音声が挿入される)

北朝鮮の朝鮮中央テレビが、重大放送として伝えたところによりますと、朝鮮労働党の代表者会は、今日平壌で開かれ、キム・ジョンイル総書記が党総書記として再び推挙されたということです。キム総書記の後継者として有力視される三男のキム・ジョンウン氏については触れていませんが、代表者会では、ジョンウン氏を後継者に擁立するための人事が行われたものと見られます。一方、これに先立って、北朝鮮の朝鮮中央テレビなどが今日、朝鮮人民軍の最高司令官であるキム・ジョンイル総書記が、キム・ジョンウン氏に対し、キム総書記がもつ元帥の称号より2階級下の大将の称号を与えるとする命令を下したことを明らかにしました。北朝鮮の国営メディアがジョンウン氏の名前を伝えたのはこれが初めてで、水面下で進められてきたジョンウン氏を後継者として擁立する動きが公になった形です。

(「NHKニュース」, 2010年9月28日午後6時放送)

こんばんは、ニュース 7 です。まず、北朝鮮。キム・ジョンイル総書記の後継者擁立への動きは進むんでしょうか。44年ぶりに朝鮮労働党の代表者会が開かれ、キム総書記は

再び党総書記として推挙されました。そして、後継者として有力視される三男のキム・ ジョンウン氏。国営メディアは朝鮮人民軍の大将として初めて名前を伝えました。

(平壌の映像)

今日の平壌。町には党代表者会の開催を祝う看板が。「偉大なる党の指導に従って力強く 前へ」と書かれています。

(朝鮮中央テレビの映像)

国営テレビの朝鮮中央テレビも特別編成。通常平日の放送は午後5時からですが、今日は午前9時から始まりました。アナウンサーはこの女性。キム総書記が関わる重要な動きを伝える「人民放送員」という称号を持つベテランです。ニュースでは、注目の人物の名前が。

(朝鮮中央テレビの映像と音声が挿入される)

キム・ジョンイル総書記の三男、キム・ジョンウン氏が朝鮮人民軍の大将の称号を与えられたとし、ジョンウン氏の名前を初めて伝えました。朝鮮人民軍の最高司令官であるキム総書記の称号は元帥、大将はその2階級下にあたります。水面下で進められてきたジョンウン氏を後継者として擁立する動きが公になりました。

(官房長官の記者会見の映像と音声が挿入される)

1966年以来44年ぶりとなる朝鮮労働党の代表者会。ジョンウン氏が党の要職につき、正式に後継者に決まる可能性が高いと見られていました。

(朝鮮中央テレビの映像と音声)

午後2時前、朝鮮中央テレビは、キム・ジョンイル花と呼ばれるベゴニアの一種の赤い花の映像を放送しました。キム総書記に関する放送に限られた特別な対応です。そして。 (朝鮮中央テレビの映像と音声が挿入される)

朝鮮労働党の代表者会が今日,平壌で開かれ,キム・ジョンイル総書記が党総書記として再び推挙されたと伝えました。ところがこれまでのところジョンウン氏については触れていません。キム総書記の後継者擁立の動きは進んでいるんでしょうか。

(「ニュース7」NHK, 2010年9月28日午後7時放送)

表 2

	「NHKニュース」(放送時間 1 分35秒間)	「ニュース 7 」(放送時間 3 分37秒間)
体言止め・助詞の省略	0	6
動詞的要素の省略	0	2
要点の後置・省略	0	1
疑問形式の文	0	2

表1,2では、娯楽的要素が色濃く出ている「ニュース7」の冒頭部分を除いて比較しているにもかかわらず、「NHKニュース」に比べて「ニュース7」には近年のニュース番組に特徴的な現象が顕著に見られる。特に、この比較では、体言止め・助詞の省略が非常に多かった。一方、「NHKニュース」には、これらの特徴が見られない。

表 2 は, 2010年 9 月28日放送の「ニュース 7 」に「要点の後置・省略」が出現したことを示

しているが、その部分を「ニュース7」から、対応する部分を「NHKニュース」から以下に取り出してみよう。この部分は、これら二つの番組の相違がよく分かる部分である。

(19) 午後2時前,朝鮮中央テレビは、キム・ジョンイル花と呼ばれるベゴニアの一種の赤い花の映像を放送しました。キム総書記に関する放送に限られた特別な対応です。そして。 (朝鮮中央テレビの映像と音声が挿入される)

朝鮮労働党の代表者会が今日、平壌で開かれ、キム・ジョンイル総書記が党総書記として再び推挙されたと伝えました。(ニュース7)

(20) 北朝鮮で、今日、44年ぶりとなる朝鮮労働党の代表者会が開かれ、キム・ジョンイル総書記が党総書記として再び推挙されました。

(朝鮮中央テレビの映像と音声が挿入される)

北朝鮮の朝鮮中央テレビが、重大放送として伝えたところによりますと、朝鮮労働党の 代表者会は、今日平壌で開かれ、キム・ジョンイル総書記が党総書記として再び推挙さ れたということです。(NHKニュース)

(19) (20) に含まれている朝鮮中央テレビの映像と音声は同じものであり、朝鮮労働党の代表者会がキム・ジョンイル総書記を党総書記として再び推挙したという内容である。(19) の「ニュース7」では、アナウンサーは「そして。」とだけ言って、この部分の朝鮮中央テレビの映像と音声を導入している。これは、「要点の後置・省略」と見なせる。これに対し、(20) の「NHKニュース」では、党総書記の推挙という内容をアナウンサーが述べてから、朝鮮中央テレビの映像と音声を導入している。

この比較から分かることは、いわゆる「定時ニュース」は従来型のニュース番組の言語を用いており、本論文で指摘したような言語変化をほとんど受けていないようだということである。これに対し、「ニュース 7」というニュース番組は、体言止め・助詞の省略などが非常に多く見られることから、言語が大きく変化していると考えられる。

「ニュース 7」というニュース番組において言語が大きく変化していることを厳密に明らかにするためには、同じ「ニュース 7」の過去に放送されたものと現在放送されているものを比較することが望ましい。しかし、轟(2009)が指摘するように、過去のニュース番組のデータにアクセスすることは、現在のところ非常に困難になっている。新聞記事などでは容易に過去のデータを入手できるが、テレビのニュース番組の場合、過去に放送されたニュース番組はほとんど公開されておらず、資料とすることは現状では難しい。このことが、ニュース番組の通時的な研究を極めて困難にしている。(中(2008:26)は、テレビは基本的に検証しにくい、または検証を拒むメディアであると述べている。)

本論文でとった方法は、ニュース番組をデータとする言語研究の現状での一つの可能性を示していると言える。すなわち、いわゆる「定時ニュース」が従来型のニュース番組の言語を用いていると仮定し、それとの比較により、他のニュース番組の通時的な変化を推測するという方法である。

4. 結論

本論文では、最近のニュース番組で顕著に現れている現象に関し、異なるニュース番組間の 比較を通して、番組の相違が言語に与える影響について考察した。同じ放送局でもニュース番 組が異なると、使われている言語の特徴が異なり、番組によって言語の変化の程度にかなり違 いがあることが分かる。また、これを活用して、現状では困難となっているニュース番組の通 時的な研究方法に一つの可能性を示した。

註

- 1)本論文では、「テレビで放送されるプログラム」という一般的な意味で「番組」という語を用いることにする。
- 2) 轟(2007) で体言止めあるいは助詞の省略として扱ったのは、発話において間がおかれる直前が名詞で終わっているものである。発話に出てくるある表現が体言止めかあるいは助詞の省略なのかを区別するためには、それぞれを厳密に定義する必要があるが、轟(2007) ではこれら二つを類似した現象として扱い、体言止めと助詞の省略を明確には区別していない。本論文でも区別しないことにする。
- 3) 後述するように、この例には「要点の省略」という現象も現れている。
- 4) 省略されている部分に動詞的要素が含まれていることから、(14)(15)は「動詞的要素の省略」とも 見なせるが、動詞的要素以外の部分も省略されている場合「要点の後置・省略」の例と見なすことと する。
- 5) これらの文が表す疑問に対し、その同じニュースの中で答えが与えられているかどうかも重要な問題である。これまでの観察では、答えが与えられている場合と与えられていない場合の両方があるように思われる。この点も今後分析する必要がある。
- 6) これはいわゆる「定時ニュース」である。
- 7) 現状では、ニュース番組の原稿を閲覧することは困難であり、以下で紹介する、アナウンサーが読んだニュースの言語表現は、録画を元に音声情報を文字情報として記録したものである。画面に文字情報が出た場合はそれを手がかりとして表記した。「体言止め・助詞の省略」が出現した部分では、名詞の直後に間がある場合に、助詞が省略されているとみなせるところは読点、それ以外は句点を入れてあるが、註1で述べたように、この区別はここでは厳密なものではない。また、それ以外の部分では、アナウンサーが取った間のすべてに読点が入れてあるわけではない。アナウンサーの言語以外の情報(映像や映像上の文字情報、インタビューを受けた人物の言語など)にはここでの議論に必要な場合のみ言及している。
- 8) ニュースの中で画面に出た文字では「1船長」と表記されていたため、ここではそれに従って表記した。註6 参照。
- 9) 表1,2中の放送時間は、ここで分析するニュース項目の放送時間を示している。

参考文献

影山太郎(1999)「形態論とレキシコン」西光義弘編『日英語対照による英語学概論』47-96, くろしお出版。

加来由子(2007)「午後のワイドショー消え行く東京」朝日新聞2007年9月19日23面。

小泉哲郎(1998)『テレビジャーナリズムの作法―米英のニュース基準を読む―』花伝社。

中 正樹 (2008) 「内容分析のすすめ―実証することの大切さ」小玉美意子編『テレビニュースの解剖学 ―映像時代のメディア・リテラシー』新曜社、26-37。

轟 里香 (2007)「映像メディアで使用される言語の変化─英語学習者に対する影響─」『北陸大学紀要』 第31号, 125-135。

轟 里香(2008)「ニュース番組で用いられる言語の変化について」『北陸大学紀要』第32号,121-133。

轟 里香 (2009) 「日英語における強調表現」 『北陸大学紀要』 第33号, 101-108.